

【栗山町】1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」が示されています。

このことを踏まえ、本町では子どもたちの状況に応じた学びを進めるために、1人1台端末を効果的に活用した授業の展開を進め、ICT 機器を活用した教育と対面での教育を融合させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を推進します。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度に1人1台の端末配備と各小中学校への無線環境整備を実施し、学校での ICT 活用は年々増加しておりその結果、効果的な学習につながりつつあります。授業中の調べ学習では、インターネットを活用して最新の情報を即座に確認できるようになり、児童生徒の主体的な学びが促進されています。

また、意見共有や共同編集ツールを活用した授業が進み、協働学習の機会も増加しています。さらに、令和6年度からは新たな学習支援ソフトを導入し、ドリル学習にも活用しています。

一方で、活用状況の差が課題となっており、すべての児童生徒が1人1台端末を最大限に活用して、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」となるよう、研修環境やサポート体制の充実が必要となっています。

3. 1人1台端末の利活用方策

デジタル教科書、学習支援ソフトを効果的に活用し、個々の興味や関心、発達や学習の課題などを踏まえて、それぞれの個性に応じた学びとなるよう1人1台端末を積極的に活用します。

また、ICT 支援員を配置し、より良い授業づくりへ向けた活用のサポートを行います。

児童生徒にとって「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、グループ活動の場面では、教材等の配布、意見整理や協働学習等に活用します。加えて、学習の個別最適化では、すべての児童生徒が平等に学びの機会を得られるよう、ドリルを活用し児童生徒の主体的な学びを支援します。